

神奈川県医師信用組合
インターネットバンキング利用申込書（兼手数料引落依頼書）

お申込み日 令和 年 月 日

神奈川県医師信用組合 へて
インターネットバンキング利用規程を承認のうえ、次のとおり申込みます。

※裏面の注意事項をご確認ください。

おところ			
おなまえ (口座名義)			
サービス	該当する「申込欄」に☑印をつけ、「ご記入欄」に記載されている番号の必要事項をご記入ください。		
	申 込 欄	ご 記 入 欄	内 容
	<input type="checkbox"/> 新 規	① ② ③ ⑤ 又は ①～⑤	インターネットバンキング
	<input type="checkbox"/> 変 更	① ③ 又は ① ④	
	<input type="checkbox"/> 解 約	① 又は ① ④	
<input type="checkbox"/> 停止・停止解除	① 又は ① ④		
E-mailアドレス	インターネットバンキングご利用開始時に所定の方法で登録していただきます。		

① 代表口座 (決済口座兼手数料引落口座)

利用区分	店 名	普通預金：口座番号	お届け印	受付店
<input type="checkbox"/> 登録	本店 川崎			印鑑照合
<input type="checkbox"/> 解約				
<input type="checkbox"/> 停止	相模原 平塚			
<input type="checkbox"/> 停止解除				

② 確認用パスワード

「ISHI」に続く4桁の数字をご記入ください。 I S H I

※初回ログインの際は「ISHI」を含めた8桁を入力します。初回ログイン時に必ず変更してください。
※初回ログイン及びサービス利用の際に必要なとなりますので、お忘れにならないようご注意ください。

③ 1日あたりの振込限度額 必ずご記入ください。(注1)

0 ~ 1,000万円 万円 重要: 振込限度額は必要最低限の設定にしてください。

注1: ワンタイムパスワードを利用されず、1日あたりの振込限度額が20万円を超える場合は、振込限度額を自動的に20万円に引き下げさせていただきます。

④ 「代表口座」以外の決済口座兼手数料引落口座(代表口座と住所、名義が同一のもの) 受付店

利用区分	店 名	普通預金：口座番号	お届け印	店番・CIF	印鑑照合
<input type="checkbox"/> 登録	本店 川崎			00 	
<input type="checkbox"/> 解約					
<input type="checkbox"/> 停止	相模原 平塚				
<input type="checkbox"/> 停止解除					
<input type="checkbox"/> 登録	本店 川崎			00 	
<input type="checkbox"/> 解約					
<input type="checkbox"/> 停止	相模原 平塚				
<input type="checkbox"/> 停止解除					
<input type="checkbox"/> 登録	本店 川崎			00 	
<input type="checkbox"/> 解約					
<input type="checkbox"/> 停止	相模原 平塚				
<input type="checkbox"/> 停止解除					

⑤ 郵送希望の確認 ※当組合ホームページよりダウンロードすることができます。

ご希望の手順書等に☑チェックを入れてください。

1. 希望しません(2. 取扱方法と3. ご利用手順書(簡易版)の郵送は、不要です)

2. インターネットバンキング取扱方法

3. ワンタイムパスワードサービスご利用手順書(簡易版)

組合使用欄				本部		受付店		PW、OTP 説明者
検印	本登録	検印	仮登録	検印	受付	検印	受付	

受付店							
代表口座							
店番	CIF						

安全にご利用いただくために

お客さまにおかれましては、インターネットバンキングを安全にご利用いただくため、下記「1. お客さまに実施していただくセキュリティ対策」に記載した事項を実施していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1. お客さまに実施していただくセキュリティ対策

- (1) 組合が導入しているセキュリティ対策を、着実に実施していただくこと
- (2) 組合が指定した、正規の手順でのワンタイムパスワードの利用をしていただくこと
- (3) 振込・払戻し等の限度額を、必要な範囲内でできるだけ低く設定していただくこと
- (4) インターネットバンキングに使用するパソコン(以下、「パソコン」という。)に関し、基本ソフト (OS) やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新していただくこと
- (5) パソコンにインストールされている各種ソフトウェアで、メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやウェブブラウザ等の使用を止めていただくこと
- (6) パソコン上にセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで、稼働していただくこと
- (7) インターネットバンキングに係るパスワードを、定期的に変更していただくこと
- (8) 不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかを定期的に確認していただくこと

不正送金被害に対する補償について

当組合はインターネットバンキングにおける預金等の不正な払戻しが発生した場合には、お客さまが被害に遭われた状況等を踏まえ、個別の事案ごとに補償いたします。

但し、補償を減額する、もしくは補償をしない取扱いをする場合がございます。

1. 以下のような対応がお客さまに実施されていないケース

- (1) 上記「1. お客さまに実施していただくセキュリティ対策」の導入
- (2) 身に覚えのない残高変動や不正取引が発生した場合の、一定期間内の当組合への通報
- (3) 不正取引が発生した場合の、一定期間内の警察への通報
- (4) 不正取引が発生した場合の、当組合による調査および警察による捜査への協力

2. お客さまに過失があると考えられる以下のような事象が認められたケース

- (1) 正当な理由なく、他人にID・パスワード等を回答してしまった、あるいはトークンなどを渡してしまった場合
- (2) パソコンや携帯電話等が盗難に遭った場合において、ID・パスワード等をパソコンや携帯電話等に保存していた場合
- (3) 当組合が注意喚起しているにも関わらず、注意喚起された方法で、メール型のフィッシングに騙される等、不用意にID・パスワード等を入力してしまった場合

3. その他、以下のような事例に相当するケース

- (1) お客さまの関係者の犯行であることが判明した場合
- (2) その他、上記2. の場合と同程度の注意義務違反が認められた場合